

お知らせ掲示板

町営有料駐車場 令和3年度利用者を募集

町営有料駐車場（駅西駐車場・駅北駐車場）の契約利用者を募集します。

（令和2年度に契約をされた方も自動更新とならないため、申し込みの必要があります。）

募集台数
駅西駐車場 25台
駅北駐車場 30台

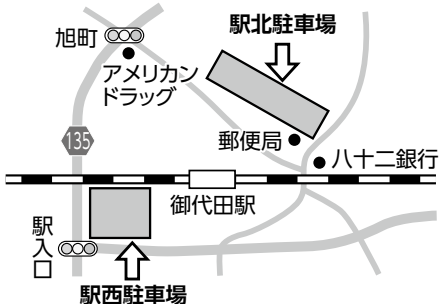
契約料金
年額36,000円

※都合により中途で解約された場合は、未使用月分を月割りで払い戻します。

募集期間
3月1日（月）～15日（月）

申込方法
企画財政課窓口にて、申請書を記入していただきます。申請書は企画財政課（役場2階13番窓口）に用意してあります。

申請時に必要な書類などは次のとおりです。



① 駐車する車の自動車検査証のコピー（複数台利用される場合は全ての車について）
② 認め印

※募集台数を超過した場合抽選により利用者を決定します。

抽選会日程
3月19日（金）

問い合わせ先
企画財政課財政係
(32) 3112

ー申告相談期間が延長となりましたー 確定申告はお済みですか？

所得税・町県民税の申告時期となりました。皆さま、申告はお済みでしょうか。

確定申告が必要な方が期限内に正しい申告をしないと、加算税がかかる場合があります。期限内に正しい申告をしましょう。町では2月16日から申告相談を受け付けています。

国税庁は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、確定申告期間を延長すると発表しました。これを受け、当町の申告相談期間も4月15日（木）まで延長します。

ただし、3月16日（火）からの延長期間中は、木曜日の時間外受付はありませんので、ご注意ください。

申告相談期間
4月15日（木）まで
※土・日・祝日を除く

申告相談時間
【午前の部】
午前9時～11時
【午後の部】
午後1時～4時
※2月16日（火）から3月15日（月）までの毎週木曜日は午後7時まで受け付けます。

受付・待機場所
役場1階 町民ホール
（受付後は、町民ホールでお待ちください。順番に待合室、相談会場へご案内します。）

※期間延長の都合上、受付場所・申告会場などに変更が生じる場合があります。

◎各種感染症対策にご協力を
申告相談の実施にあたり、次のとおり、感染症対策へのご協力をお願いしています。

【検温・手指消毒】
受付時に検温をします。発熱などの症状がある方は相談日を変更していただくことがあります。

【マスクの着用】
必ず、マスクを着用してこ来庁ください。

【黒ボールペンの持参を】
申告書への記名時に使用しますので、黒ボールペンを各自で持参してください。

【密を避けるために】
できる限り、少人数でお越しください。

問い合わせ先
税務課住民税係
(32) 3126

「地域森林計画区域」の伐採は事前に届出を

森林法第5条に規定されている地域森林計画の区域に該当する立木を伐採する場合は、「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要になります。伐採の1ヵ月前までに箇所がわかる図面などを添付し、町に提出をお願いします。

地域森林計画の区域は、長野県のホームページ（信州くらしのマップ）で調べること

ができます。

区域に該当するかわからない方は、産業経済課林地林務係へご相談ください。地番や詳しい位置を教えてください。れば、該当の有無を確認します。

問い合わせ先
産業経済課林地林務係
(32) 3113

電源立地地域対策交付金を活用

町は、水力発電所があるため、国から電源立地地域対策交付金を受けています。

この給付金は、毎年町立保育園の運営経費に活用されています。

令和2年度は、国から440万円の交付を受けました。

※「電源立地地域対策交付金」とは、水力発電施設等の立地する市町村の地域振興を目的とし、公共施設整備や住民福祉の向上に資する事業に対し、国から交付されるものです。

問い合わせ先
企画財政課財政係
(32) 3112

令和3年度町民農園利用者を募集

町では、令和3年度町民農園利用者を募集します。

土に親しみ、農作物を作る喜びを体験してみませんか。利用を希望する方は、「町民農園借受申込書」を募集期間内に提出してください。

申込書は、産業経済課農政係（役場2階12番窓口）または町ホームページからダウンロードできます。

申込資格
次の①～③を全て満たす方
① 町内に居住している
② 現在、農地を所有していない
③ 現在、耕作していない

場 所
御代田町大字御代田字 上小田井2763番4
（西友御代田店様北側）

区画数
18区画（1区画約50㎡）

募集期間
3月1日（月）～10日（水）

利用料金
1区画 年額4,000円

利用期間
4月10日（土）～12月12日（日）

申し込み・問い合わせ先
産業経済課農政係
(32) 3113

借金請求でお困りの方へ「昔の借金電話無料相談会」

司法書士による借金に関する請求を受けた場合の電話無料相談会を開催します。

何らかの金銭請求を受けてお困りの方はお気軽にご相談ください。

相談日時
3月6日（土）
午前10時～午後4時

相談方法
電話

相談料
無料

相談例
昔借りた借金の請求が来たが払わなければいけないか？
借りた覚えのない借金の請求が来た、認知症の父に借金の請求が来ているがどうしたらよいかなど

問い合わせ先
長野県司法書士会
026(232)7492

3月納期の主な町税・使用料など（納期限までに納めましょう）

- 国民健康保険税（10期分）
- 後期高齢者医療保険料（9期分）
- 保育料（3月分）
- 町営住宅使用料（3月分）
- 上水道料金（3月期分）
大口2月使用分・別荘（10月～2月使用分）
- 下水道使用料（2月期分）
大口2月使用分

納 期 限
3/31 水曜日

防災行政無線専用ダイヤル
0120(131)994
フリーダイヤル「ボウサイキョウ」で覚えてください。
問い合わせ先 総務課情報防災係 (32) 3111



○使い捨て手袋
誤 プラスチック容器包装
正 可燃ごみ



※プラ製容器包装に混入していた手袋

ゴム製やビニール製であっても、全て可燃ごみです。また、消毒に使用したものを廃棄する際は、袋などで密閉してから捨ててください。

不法投棄は犯罪です！

3月から4月の春先は、引越が多く、不法投棄も増加する傾向にあります。

いかなる理由があろうとも、不法投棄は犯罪行為です。法律に違反した場合、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方が科されます。正しい方法で廃棄しましょう。

問い合わせ先
町民課環境衛生係
(32) 3114